

いわき市・郡山市・福島市 まん延防止等重点措置における協力要請の対象施設例(飲食店等以外)

- 営業時間の短縮(営業時間は午前5時から午後8時まで)にご協力ください。※ただし、イベント関連施設等でイベントを開催する場合は午前5時から午後9時まで。
- 基本的な感染防止対策の徹底にご協力ください。
- 施設や店舗での飲酒につながる酒類提供の自粛(終日)にご協力ください。

【イベント関連施設等】

劇場等	劇場 観覧場 演芸場
集会・展示施設	集会場 公会堂 展示場 貸会議室 文化会館 多目的ホール
ホテル又は旅館	ホテル(集会の用に供する部分) 旅館(集会の用に供する部分)

【イベントを開催する場合がある施設】

屋外運動施設	野球場 ゴルフ場 陸上競技場 屋外テニス場 ゴルフ練習場 バッティング練習場
屋内運動施設	スポーツクラブ ホットヨガ、ヨガスタジオ
博物館・美術館等	博物館 美術館 科学館 記念館 水族館 動物園 植物園
屋内運動施設	体育館 屋内・屋外水泳場 ボウリング場 テーマパーク 遊園地 スケート場 屋内テニス場 柔剣道場 弓道場

【参加者が自由に移動でき、入場整理等が推奨される施設】

物品販売業 (生活必需品を除く)	大規模小売店 ショッピングセンター 百貨店 家電販売店	
サービス業を (生活必需サービスを除く)	スーパー銭湯 ネイルサロン エステティック業 リラクゼーション業	
屋内遊戯施設	マージャン店 パチンコ屋 ゲームセンター	
遊興施設 (飲食店向け協力金の対象店舗を除く)	キャバレー ナイトクラブ ダンスホール スナック バー ダーツバー パブ カラオケボックス ライブハウス 漫画喫茶 射的場 インターネットカフェ 性風俗店 デリヘル アダルトショップ 個室ビデオ店 ストリップ劇場 場外馬(車・舟)券場	
	映画館等	映画館 プラネタリウム

【時短要請の対象外】

生活必需物資販売施設	卸売市場 食料品売場 コンビニエンスストア 百貨店(生活必需品売場) スーパーマーケット 農産物直売所 ホームセンター(生活必需品売場) ショッピングモール(生活必需品売場) ガソリンスタンド 靴屋 衣料品店 雑貨屋 文房具屋 酒屋 本屋 自転車屋 家電販売店 園芸用品店 修理店(時計、靴、洋服等) 鍵屋 100円ショップ 駅販売 家具屋 自動車販売店、カー用品店 花屋	
	生活必需サービスを提供する店舗等	理髪店 美容院 銭湯(公衆浴場) 貸倉庫 郵便局 メディア 貸衣裳屋 不動産屋 結婚式場(貸衣装含む) 葬儀場・火葬場 質屋 獣医 ランドリー クリーニング店 ごみ処理関係 神社 寺院 教会

